

学振助一第49号

令和8年5月1日

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会

理事長 杉 野 剛

令和8(2026)年度科学研究費補助金「調整金」を利用した次年度使用の申請について

このことについて、令和8(2026)年度科学研究費補助金における「次年度使用」申請に係る手続等は別添「調整金」を利用した次年度使用の申請手続等について」のとおりとしますので、希望する場合には必要な申請手続を行ってください。

なお、調整金は、令和8(2026)年度の補助金予算の範囲内で運用するものであり、予算の状況により、実際の配分額が希望額を下回る場合もあります。

※本通知は、次年度使用の申請の対象となる研究課題の有無にかかわらず、科研費に応募できる全ての研究機関(科学研究費補助金取扱規程(文部省告示)第2条に規定される研究機関)に送付しています。対象となる研究課題が無い場合や次年度使用の希望が無い場合は、手続は不要です。

**【本件問い合わせ先】**

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人日本学術振興会

研究助成部研究助成第一課研究助成第二係

TEL : 03-3263-0164